

いよいよ10月1日(月)開院
10月3日(水)～外来診療開始

■問合先／病院整備推進課(☎58-5111・75-3111代表)

地域医療情報

療養病床
療養病床が48床あります。

一般病床
病気の始まり始めや怪我をした直後など、主に急性期の入院治療を必要とする方のためのベッドです。

療養病床が安定して、長期にわたり療養を必要とする方

Q 入院はできるの？
A 入院は可能で、一般療養病床が48床あります。

Q どんな診療科があるの？
A 内科、小児科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科を予定しています。診療日程は、詳細が決まった後にお知らせします。

よく寄せられる
ご質問を
紹介します



Q 健康診断を受けることはできるの？
A 定期健診、人間ドック、子宮がん検診、乳がん検診などが受けられます。希望される方は、事前に次の問い合わせ先に予約をお願いいたします。

■問合先／さくらがわ地域医療センター開設準備室(山王病院内 ☎0296-75-0600)

Q 紹介状がないと診てもらえないの？
A 紹介状の有無にかかわらず、診療を受けることができます。

Q 救急の場合は受け入れてもらえるの？
A 休日や夜間でも医師などが常駐し、救急を受け入れられる体制を整えています。

Q 風邪などの一般的な症状は診てもらえるの？
A 風邪などの一般的な症状から診療を受けることができます。

Q 紹介状がないと診てもらえないの？
A 紹介状の有無にかかわらず、診療を受けることができます。

のためのベッドです。



◆さくらがわ地域医療センター◆
■位置／JR水戸線大和駅北
■住所／高森1000番地

Q 交通手段はどうなるの？
A 市の公共交通は、バスとデマンドタクシーの2系統になります。また、指定管理者が市内運行の無料送迎ワゴンの整備を予定しています。

①市バス「ヤマザクラGO」
10月1日(月)からは、さくらがわ地域医療センター経由ルートを行います。

②市デマンド型乗合タクシー
利用対象者は、市内に住所を有する65歳以上の方、または障がいのある方などです。

■問合先／企画課企画グループ(☎58-5111・75-3111代表)



病院移転作業に伴う
休診のお知らせ

病院の再編統合に伴う移転作業のため、次のおり外来診療が原則休診になります。

■県西総合病院および筑西市民病院／9月27日(木)～30日(日)

■山王病院／9月29日(土)～30日(日)

なお、さくらがわ地域医療センターおよび茨城県西部メディカルセンターは、10月3日(水)から外来診療を開始します。

9月2日(日)は、
桜川市議会議員一般選挙の投票日です。

平成30年9月23日任期満了に伴う桜川市議会議員一般選挙を執行します。
市民一人ひとりが自由な意思で責任ある一票を投じましょう。

■問合先／桜川市選挙管理委員会(市役所総務課内)
☎58-5111・75-3111代表、(内線1216)

選挙すべき人数
・市議会議員一般選挙／18人
立候補予定者説明会
・日時／8月3日(金) 13時30分～
・場所／大和ふれあいセンター「シトラス」2階レッスン室

立候補予定者書類事前審査
・日時／8月20日(月) 9時～17時
・場所／大和庁舎3階大会議室

告示日・立候補受付
・日時／8月26日(日) 8時30分～17時
・場所／大和庁舎3階大会議室

期日前投票
・期間／8月27日(月)～9月1日(土) 8時30分～20時
・場所／市役所(岩瀬・大和・真壁の各庁舎)
※どの庁舎でも投票できます。

不在者投票
・期間／8月27日(月)～9月1日(土)

投票日
・期日／9月2日(日)
・投票時間／7時～18時
・開票時間／19時30分(予定)

投票所
・投票所／市内20カ所
・開票所／大和ふれあいセンター「シトラス」

※即日開票、選挙会併催
投票のできる方
桜川市に住所を有する年齢満18歳(平成12年9月3日生まれまで)以上の日本国民で、平成30年8月25日現在の選挙人名簿に登録されている方、また、他の市町村から転入された場合は、平成30年5月25日までに転入届を行い、住民基本台帳に登録されている方。ただし、選挙人名簿に登録されていない方も投票日までに他の市町村に転出された方は投票ができません。

投票日当日または選挙期間中に投票ができない方
【期日前投票制度】

【不在者投票制度】
◆病院や施設での不在者投票
県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入所されている方は、その病院や施設などで投票することができ、病院長や施設長に申し出て下さい。

◆他市町村での不在者投票
長期の出張や長期滞在などで選挙当日の投票や期日前投票ができない方は、滞在先の市町村選挙管理委員会へ投票管理委員会へ投票用紙を請求してください。

◆郵便などによる不在者投票
身体障害者手帳・戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証をお持ちの方で一定の要件に該当する方は、自宅な

どで郵便投票をすることができます。この投票には「郵便投票証明書」が必要となりますので、桜川市選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、郵便投票の請求は8月29日(水)までに、本人が桜川市選挙管理委員会に請求してください。

投票所入場券
投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や紛失してしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することがありますので、係員に申し出て下さい。

選挙公報の発行
各候補者の政見などが書かれた選挙公報は、新聞折込にて配布しますが、新聞未購読の方やお手元に届かない場合は、各庁舎に置いてありますので請求してください。

＊CONTENTS

02 桜川市議会議員一般選挙
03 地域医療情報
04 叙勲・褒章受章
05 不動産売却に参加しませんか
06 まちの話題
08 桜川市表彰式
09 ヤマザクラ通信 vol.6
10 健康ガイド
12 情報ひろば
15 文芸さくらがわ
16 筑波山地域ジオパークNEWS
年長さんご紹介

＊表紙
七夕の飾りつけ 星の子集会



7月6日に、七夕をお祝いする星の子集会在、まかべ幼稚園で行われました。
笹の葉には、願いを込められた短冊などがきれいに飾りつけられました。園児たちは、自分で作った短冊があるか確認しながら七夕飾りを眺めていました。

＊桜川市の人口と世帯

【人口】	42,411人	(- 62)
【男】	21,034人	(- 33)
【女】	21,407人	(- 29)
【世帯】	15,351世帯	(+ 10)

()は対前月増減
住民基本台帳
平成30年7月1日現在